

平成18年度 学校経営の改革方針

三重県立相可高等学校

目指す学校像

基本理念 「生徒の夢を叶え、地域と共に歩む学校」

地域と連携した教育活動

地域との触れあい "地域(郷土)愛"の育成
地域の活性化 = 学校の活性化
"地域力"(ハード面とソフト面)の利用 自
己の進路実現

○経営方針 「普通科・生産経済科・農業土木科・食物調理科の四学科を持つ総合高校として、各学科の特長を生かしながら相互の協調性を高め、意欲と活力ある学校を目指し、和・協調・連帯・責任を基調に最善の努力をする。

- (1) 創造性を育み、豊かな人間性を養う。
- (2) 教養を高め、専門的な知識・技能の修得をはかる。
- (3) 人権・同和教育を中心に据え、人権尊重の精神を培う。
- (4) 勤労と責任を重んじ、心身ともに健全な発達をはかる。
- (5) 家庭及び地域社会との連携を密にし、開かれた学校づくりを推進する。

現状と課題

1 昨年度における各科取り組み

普通科 基礎学力の定着ときめ細かな指導を目指し、一年生三クラスを四クラスに編成する**少人数教育**を実施(課題:講師時間数の減少に伴う教職員の負担増)) シャープとの連携による「**スーパーサイエンス講座**」の実施 将来の進路・職業について考えさせる総合学習(**相可タイム**)の実施

生産経済科 **産**(JA多気郡伊勢いも部会)**官**(多気町)**学**(三重大学生物資源学部・相可高校生産経済科)の連携による「**伊勢いも細分割栽培法**」の共同研究 地域住民を対象に「**園芸福祉フォーラムby相可高校**」の開催(課題:中学校関係者{教員、生徒、保護者}への呼びかけ) **初級園芸福祉士の資格取得への挑戦** **松阪肉牛共進会への出品と入賞**

農業土木科 資格取得への挑戦(測量士{19名合格}測量士補、土木施工技術者)

公務員就職者の一昨年度比 5 名増(課題：市町村合併等による公務員の減少)
食物調理科 「**目指せスペシャリスト研究発表大会**」の開催(課題：研究指定終了後の取り組み)、**製菓衛生師**国家試験(20名合格)、**ふぐ取り扱い資格**(12名合格)への挑戦 三重中京大学短期大学部との**高大連携授業**の実施 地域行事への参加 各種コンクールへの参加

- 2 平成 16 年度から実施している「**学習成果発表会**」(各科の取り組みを全職員・全生徒で共有することを目指し、3 学期に実施)は大変有益である。昨年度は、各科からの発表件数も増え、また発表内容もより充実したものが多かった。今回は、高大連携に係わり、三重中京大学短期大学部より二名の先生の参加を得、発表終了後に講評もいただき、より発表会らしくなった。学校評議員や地元中学校関係者、保護者等にも参加を呼びかけているが、平日ということもあって参加者は多くない。今年度は、この会の趣旨を積極的にアピールし、より多くの人に生徒たちの頑張りを見てもらいたい。
- 3 生徒の進路実現については、進路指導部と各科、各学年、各分掌の連携のもと、生徒一人ひとりの進路実現に取り組んだ。その成果として、昨年度に引き続き就職希望者全員が第一次試験で希望先に内定した。また、進学に関しても、昨年は国公立大学に 7 名が合格し、難関私立大学にも数名が合格を果たした。普通科における、入学当初の進路希望調査では多くの生徒が進学を希望しており、また、保護者や中学校関係者等からの進学に対するニーズも高い。今後も進路指導部を中心に、進学指導体制の強化・充実を図り、そのニーズに応えていきたい。
- 4 **規律ある相可高生**を目指し、**挨拶の励行**、**頭髪・服装等の「身だしなみ」**、**遅刻防止**の指導など全職員で当たってきた。その結果、多くの生徒は自主的に挨拶ができるようになり、来客者からの本校生徒に関する印象は極めて良好である。また「**朝の 10 分間読書**」の影響もあり、遅刻する生徒は非常に少ない。(1 日平均 4 ~ 5 名)また、朝の登校指導などにより、頭髪や服装の違反生徒の数も減少している。
- 5 教職員一人ひとりの授業力の向上を目指す**研究授業・公開授業**への取り組みは、十分でなかった。ただ、これまで担任中心で進められていた人権 LHR が、昨年度から担任以外の教師も参加し、全教職員で取り組む体制が作られた。これを機会に一般教科における研究授業・公開授業の取り組みを進めていきたい。

中長期的な重点目標

- 1 **教科指導**(学習意欲の向上と基本的学力の育成)
 - (1) 自ら学び、自ら考える力をつけ、高校生としての基礎学力と進路目標を達成する学力を身につけるため、全教職員で支援していく。
 - (2) 全ての生徒が、学習を中心とした学校生活に満足し、自ら進路を決定し、その進

路を実現させるため、全教職員で支援していく。

2 進路指導の充実

- (1) 望ましい職業観・勤労感および職業に対する知識や技能を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を獲得するよう、全教職員で支援していく。
- (2) 普通科の進学率の向上を、生徒・保護者・地域関係者の重要なニーズと捉え、進学体制の強化・充実を図っていく。

3 生徒指導（基本的生活習慣の確立）

- (1) **挨拶の励行、身だしなみ指導、遅刻防止**など基本的生活習慣を育成し、地域から信頼される「規律ある学校」づくりを目指し、全教職員で取り組んでいく。
- (2) 人権を尊重し「他を思いやる心」を持った「心豊かな人間」、勤労と責任を重んじ、創造性に富む、真に「社会に貢献できる人間」を育成する。

4 組織能力の向上（進路実現の支援）

- (1) 教職員の「授業力」向上を目指して、保護者・地域住民を対象とする**授業公開**及び、教職員間における**研究授業**の実施・定着を目指す。
- (2) 各教職員が各種研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努める。
- (3) 地域と連携した教育活動を通じて、幅広く知識を習得し、広い視野で学校教育に取り組める教職員を目指す。

5 業務の取組方針

- (1) 地域との連携を通じて、地域に活力をもたらし、地域の活性化に寄与する教育活動に取り組むことで**地域から信頼され、必要とされる学校**を目指す。
- (2) **人権尊重**を学校教育活動の土台として位置づけ、学校全体で人権・同和教育に取り組む体制づくりを進める。
- (3) **学校経営品質**の取り組みを進め、教職員個々の負担及び学校経営の改善を図る。
- (4) 「朝の10分間読書」の意義を再確認し、教職員・生徒間にその定着を図る。

本年度の行動計画

1 教科指導（学習意欲の向上と基礎学力の育成）

- (2) **家庭学習の定着化**を図り、主体的な学習習慣を確立させる。
 - 各教科からの宿題（課題）の提供と教科書の持ち帰りを指導する。
 - 家庭学習時間、主要教科書等の持ち帰り調査を実施する。
- (1) **資格取得**（英検・漢検・測量士・測量士補・土木施工技術者・初級園芸福祉士・製菓衛生師・ふぐ取扱い資格者・技術検定一級等）に積極的にチャレンジし、

自己の進路選択の明確化を図る。

- 普通科**1個以上**、専門学科**2個以上**の取得を目指す。

(3) 「**学習成果発表会**」の充実化を図り、各科生徒の学習意欲の向上につなげるとともに「開かれた学校」づくりを推進させる。

- P T A（役員、保護者）、学校評議員、地元中学校教員等に参加を呼びかけ、本校の教育活動への理解を図る。

参加者（学校評議員、保護者、中学校職員等）へのアンケート調査を実施する。

(4) 授業の充実を図るため、**自習時間の減少**に努める。

- 授業に対する生徒のアンケートを実施し、満足度**70%以上**を目指す。

2 生徒指導(基本的生活習慣の確立)

(1) **挨拶の励行**により、さわやかで、元気のある学校づくりに取り組む。

- 自分から挨拶が出来る生徒を増やす。
- 朝の登校指導での「**声かけ運動**」を、食物調理科生徒・生徒会と連携し実施する。
- 職員、生徒、保護者（外来者）にアンケート調査を実施し、達成率**70%以上**を目指す。

(2) **身だしなみ**(頭髪・服装等)指導を徹底し、**規律ある学校**=地域から信頼される学校づくりに取り組む。

- 全職員による統一した指導を行う。
- 職員による「朝の登校指導」を実施する。
- 職員、生徒、保護者（外来者）にアンケート調査を実施し、改良されたとする割合**60%以上**を目指す。

(3) **遅刻の防止**

- 職員による「朝の登校指導」を実施する。
- 昨年度(1061件)比**25%減少**を目指す。

3 進路指導(生徒の夢を叶える)

(1) 進路指導部・学年団・関係分掌との連携を強化し、相互の情報交換に努める。

(2) キャリアガイダンス、大学説明会、オープンキャンパス等への積極的参加を促し、進路への意識付けを図る。

(3) その道の”スペシャリスト”(大学教授、予備校講師、起業家、調理関係者等)による**出前授業**を実施し、進路への意識付けを図る。

(4) 課外補習、夏期学習合宿等への積極的参加を勧め、学力アップを図る。

(5) **ベンチマーキング**(県内の進学校や予備校等)を実施し、そのノウハウを生徒に提供していく。

(6) 「進路だより」(Perspective)の発行による情報提供の充実を図る。

- 就職内定率**100%**を目指す。
- 国公立大学への合格者数**7人以上**を目指す。

4 組織能力の向上（進路実現の支援）

- (1) 保護者・地域住民を対象とする**授業公開**及び教職員間における**研究授業**を実施し、教職員個々の授業力の向上を図る。
 - 授業公開の年間**2回以上**実施を目指す。
 - 各教科における研究公開授業の年間**2回以上**実施を目指す。
- (2) 校内外の研修会等への参加により教職員個々の授業力の向上を図る。
 - 全教職員が年間**2回以上**の研修会への参加を目指す。

5 業務の取り組み方針

- (1) 各科の教育活動の取り組みを通じて、地元自治体・教育機関（保育園・幼稚園・小学校・中学校・大学・障害児学校）福祉施設（老人ホーム・養護施設）企業等と連携・交流し、「**地域に開かれた学校**」づくりに取り組む。
- (2) 人権尊重の視点を教育活動の土台として位置づけ、**人権・同和教育**を学校全体で取り組む体制を作る。

すべての領域、授業の中で実践するとともに、人権LHRや人権講演会を通じて、生徒一人ひとりに正しい人権感覚を見につけさせる。

生徒一人ひとりの人権意識を高めるため、生徒会・人権委員会等と連携して「**相可高校人権宣言**」（仮称）の作成を目指す。
- (3) **学校経営品質**の取り組みを進め、教職員個々の負担及び学校経営の改善を図っていく。
 - 本校の「強み」・「弱み」を明確にし、学校経営の改善を図ると共に、各学科・各分掌の取り組みをより効果あるものとしていく。
 - **ベンチマーキング**及び**オフサイトミーティング**を実施する。
- (4) 「**朝の10分間読書**」の定着化を図る。
 - 読書を通じて、「文字に親しむ」習慣、「考える」習慣を育成する。
 - 朝読を通じて、遅刻を防止し、規律ある生活態度を育成する。
 - 「朝読」の意義を再認識させ、全員が読書する体制をつくる。
- (5) **ホームページ**で学校行事・各科の教育活動・部活動等を紹介し、本校の取り組みへの理解を深めてもらう。
 - 積極的に内容の更新に努め、新しい情報を提供していく。
 - 保護者、PTA 役員、学校評議員等へのアンケート調査（満足度）を実施する。